

平成 29 年度第 2 回印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 午前 9:30～午前 11:45 まで
2. 場 所 印西市役所 41 会議室
3. 出席委員 板倉三郎委員（委員長）、西田裕子委員（副委員長）、竹内仁委員、横山護委員、渡邊衛委員、榎戸洋子委員
4. 欠席委員 松井宏委員、武藤正凱委員
5. 事務局 大木教育長
教育総務課 高石参事、小那木主幹、吉林副主幹
生涯学習課 飯島課長、北林主査
6. 傍聴者 2 名
7. 議事 (1) 印西市教育振興基本計画について
(2) その他
8. 議事録 要点筆記

議事 (1)

～事務局より (1) に関する資料を説明

委員：パブリックコメントが 2 名からとのことだが、それは通常の状況なのか。

事務局：他の担当課と意見交換をしているが、パブリックコメントを募集した際、それに対する意見は少ない傾向にある。今回は 2 名ということで進めていきたい。

委員長：いろいろな計画によって変わってくるかと思う。今回は最後なので自由に意見をいただきたい。今後の市の総合計画策定時に意見を参考にしたいので、この場で言つておきたい意見、確認をお願いしたい。

委員：最初の案に比べると、計画の考え方もよくわかったし、とても良い計画ができたと思う。細かいところはもう少し意見を言えたらよかったです、第 2 回、第 3 回に言わなければいけなかった。次回 3 年後に言いたいと思う。

気が付いたところは 18 頁、19 頁の文化芸術の文化財の保護活用について、「ア」「イ」「ウ」の「イ」がない。市史編さんの部分も「ア」「イ」「ウ」の「イ」がない。修正をお願いしたい。

事務局：18 頁、19 頁はアンケートを踏まえた課題で、「イ」は個別アンケートからの課題となっている。「イ」は該当がなかったために記載がないが、抜けているわけではなく、あえてつけていない。

委員：29 頁のステップ 1 の④について、修正になったところだが、構築が重なっているところで文言を変えた結果、「推進」「形成」「構築」などいろいろな言葉が出てきている。

ステップ 1 の③は「学びの連携システムを形成します」、ステップ 2 は「学びの連

携システムを構築します」となっている。今回この計画案では、「段階的に推進して本計画ではステップ1を目指します」とある。

形成するのが本計画で、構築が目標になるのかと思うが、ステップ1の④が「各分野の連携体制を構築します」とステップ1で構築になっている点が気になった。

委員長：重なっている文言の調整はしてもよいかと思うが、日本語としては問題ない。

事務局：ステップ1は生涯学習社会を推進するための各分野の連携体制を形成する。ステップ2は学校教育と各分野の連携を支援していく、学びの連携システムといった、範囲を広げた中で構築する。ステップ3は学びの連携システムを核とした生涯学習社会を構築する。

広がりの中で段階を用いて構築を表現している。ニュアンスの問題だと思うので少し考えてみたいが、変えるかは未定である。

委員：31頁の注1では「本市独自の取り組み」で止まっているが、注2は「開発予定」となり、この計画年度内に作らなければならないような言い回しになる。注2も注1と同じように「本市独自の取り組み」で止めておけばよかったと思う。

事務局：実際、この計画年中に完了するのは難しい部分があり、あくまで予定であるという意味で入れた。この計画年中に完了するという意見があるのであれば、教育委員会としても紛らわしい部分もあるため、この表現については考える。

委員：37頁は事業区分が入ってわかりやすくなり、よかつたと思う。38頁のICTが半角になっている。全角に直していただきたい。ICTの注釈は54頁ではなく、38頁で初めて出てくるので、こちらに必要なると思う。ILMも注釈をつけた方が良い。

委員長：注釈のつけ方については、大体その節の最後につけていた。

事務局：ICTの注釈は、指摘のとおり38頁に修正させていただきたい。ILMについては計算力認定テストということで前述しているので注釈は必要ないと思う。

委員：42頁の国際交流で派遣事業をやっていたと思ったが、毎年のことではないかもしれない。もしやっているようであれば入れておいた方が良いかと思う。

事務局：海外派遣については昨年度、近年中にオーストラリアとの交流といった部分である。この部分については、学校教育編の検討委員会にこういう意見があったということをお伝えしたい。入れるかどうかについては今後、検討する。

委員：48頁の学校給食センターの老朽化への対応について、新しい給食センターができる中、終わったと思っていたが、まだ老朽化の対応が必要なのか。

委員長：老朽化については、牧の原など、他の給食センターがあり、学校自体も古くなっているからということか。

事務局：たしかに今年、コスマスキッキン、中央給食センターを改修したが、牧の原及び印旛給食センターは経過年数もあり、本年度もいろいろな部分で修繕等、改修を一部行っている。給食を提供しながらのため、一気に全部改修することができないため、年次を振り分けて改修・修繕が必要であるということを理解いただきたい。

委員長：衛生面だとかアレルギー対応など大変だと思うのでそういったところもしっかりとやっていただきたい。

委 員：51 頁の学校の適正配置の部分はとてもすっきりした。審議会ができて、審議会に任せることで読みやすくなりよかったです。

99 頁の名簿について、私は一般公募になっているが、100 頁の一般公募の方に卓球連盟副会長などが入っているので、印西音楽協会代表と印西少年少女楽団代表を加えていただきたい。

事務局：現在の役職を入れさせていただきたい。

委 員：市民公募で生涯学習と学校教育の市民公募の方がいらっしゃるが、そういった方も含めて肩書があれば役職を入れていただけるのか。

事務局：一般公募ということなので基本的には役職は考慮していなかった。そういう状況の中で選ばせていただいたので所属等は入れていなかった。そういった記載方法は検討させていただきたい。

委 員：計画全体について、第 1 回目のときに芸術文化という内容なので、この計画でいう芸術、文化とは何なのかを最初に共通認識としてスタートすべきではないかと申し上げたが、何となく言いくるめられて、わからないままここまでできてしまった。やはりあのときもっとはつきりみんなで合意をとっておきたかった。

計画をみると目標などをうたっていることは非常に良いが、分野別の目標をみていくと、1%とかほとんど伸ばさない目標になっている。我々の担当する芸術文化の項目でも、文化ホールの主催事業で 2 割伸ばすと大きく出ているが、ほかは 100%、現状維持とそのまましかでていない。他の分野でも同じ。これでは現状維持で良いとなってしまう。これでやる気があるのかという計画である。

芸術とは何かを細分化して共通認識としていれば、今後どうしていくべきか目標や対策が出てくるはずだった。それがなかったために全体の目標が見えてこない。

目標が低いことがこの計画で残念なことだった。次回は目標をはつきりさせてから進めていきたい。

事務局：目標指標は、基本計画もそうだが、市の教育の方針姿勢と、どういった取り組みをこの期間で行っていくかという大きい方針を示すものである。個別の事業等の対応は、今後この基本方針を受けて定めていくべきものだと考える。

低い数字になっているとの指摘もあるが、各担当部署等からあげさせていただいている数字であり、現在の市の基本計画との数字とある程度合わせてある。今後、また 2 年後くらいには市の総合計画の見直しも入ってくる。そのときにこの教育振興基本計画も総合計画に合わせて整備していきたい。

委 員：音楽関係に関わっている私の希望としては、もっと大きな音楽ホールが欲しい。私の希望はこの計画には全く入っていない。

この計画が始まった段階で、「箱もの」の話はまず違うという前段階があった。これは教育委員会の管轄で、市が管轄する内容の計画である。私の行っている活動などの独自の活動は、今後市に要望を出して、管轄していくべきではないか。

この計画書に載ってくるのは、市の管轄のものだから、指標が低いという点は文化ホールとしてみるとこのくらいが妥当だと思わざるを得ない。ホールの使い方のソ

フトなどはこの計画の中に細かく入れることはできないと思う。

委 員：市の総合計画でカバーできない生涯学習や芸術文化を振興基本計画に入れるのは大変な作業だったと思う。しかし、基本方針の位置づけが理解しづらかった。そのために削っても良いのではないかと申し上げた。

また、これだけ幅の広い分野を取り込んだ基本計画を総合計画に拾いこめるのかを伺いたい。

委 員：87頁の「フォローアップの実施」について、プランの段階で各分野の検討委員会の協議がある。この検討委員会とは具体的にどういうものか教えていただきたい。

事務局：現計画の検討は分野ごとに行われているので、教育振興基本計画の策定の部分での現存する組織を書かせていただいている。基本計画を作る上での組織をうたっている。

委 員：例えばほかに検討委員会とは何があるのか。

事務局：学校教育、スポーツ、生涯学習がある。

委 員：我々の検討委員会は策定に関する委員会で、来年の3月が任期になっている。30年度から始まっていく管理は、再度、検討委員会を作ることなのかな。

事務局：検討委員会は取り組みが始まる前の段階で必要となってくるものである。計画が始まっているから、また同様な検討組織や専門的な意見が必要となれば設置することになる。

個別で修正が必要になったときなどには検討組織を設けることも考えていく。プランを成功させるには、行政だけではなく、地域の方々の協力があって進めていかなければならぬ。

委員長：プラン段階での提案に関してはどうか。

委 員：学校教育、スポーツ、生涯学習に関しては義務的な部分が多く、やっていかなければならないことが明確かと思う。しかし、文化芸術は範囲が広いため、放っておくと魂のある計画ができるか疑問。それを防ぐためには積極的に参加したいところには提案をさせ、良いものにはバックアップしていいともよいのではないか。意見として受け止めていただきたい。

委 員：市民からの企画提案型事業として今後していく事業がある。しかしハードルは高そう。

委員長：文化財の整備も市民提案企画事業の中でやっている。市が整備する代わりに費用を一部市民が負担するものとして実在する。文化芸術も前から比べればかなり活発になっているかと思う。

福祉・環境・教育などいろいろな面でのN P O団体がいろいろな活動をしている。それに対して市がもっと支援できないかということで助成制度を作り、更に推進するために市民活動推進条例を作った。その中に市民や事業者が市に要望することができる項目を設けてある。

委 員：一番は国の問題だと思う。芸術文化協会の活動は市民が、愛好団体が主に行っている。それによって予算はつけられないと言われることもある。市民や愛好団体が印

西市の文化芸術を支えていることをよく理解いただき、今後進めていってほしい。

委 員：89 頁の「学校と地域、家庭が連携協力する仕組みを構築する」と「文化芸術に親しむ機会を増やす」がどのようなものを想定されているのか教えていただきたい。また、「総合型プログラム」とは何か教えていただきたい。

事務局：現在ある学校支援としてさわやかコミュニティがある。こちらを充実させていく方向で考えている。家庭教育学級もあるので、学校と家庭教育との連携及び保護者の教育に関する情報提供や育児の力を高める制度があり、そちらを充実させてていきたいと考えている。

文化芸術に関しては、文化祭での体験コーナーを充実させるなど、各団体の協力が必要と思う。発表時に子どもをうまく取り入れたり、個別に学校に働きかけて講師を派遣する機会を増やすことを考えている。

委 員：31 頁の注 2 に書かれている説明を一読していただきたい。生涯学習、生涯スポーツ、文化芸術すべてをトータルして取り組むことを目標としていることに興味を持った。30 年度には各分野の交流を進めるとあり、次年度なのでそろそろ計画ができていなければならないかと思うが、具体的に決まっていることはあるのか伺いたい。連携する際、市がまとめていくのか。

事務局：交流に関してはまだ具体的な案は立てていない。今後実現に向けて今年度中に案を考えていきたい。実行に関しても取り掛かり、立ち上げは市が指導することとなると思う。

委員長：東京オリンピック、パラリンピックを控えている。それをきっかけに外国人観光客や選手が日本の文化芸術に触れる機会が増えてくると思う。前回の東京オリンピック、パラリンピックでは交通面での発展が大きかったが、今回はどうちらかというとソフト面での発展があるのと思う。それがコンピューターですべてできるかというとそうではなく、元を作るのは人間の技だと思う。そういう面で、今度は機械と人間が新しい文化芸術が育まれていくと思う。

先ほど目標値が低いとの指摘があったが、なかなか文化芸術の点では数値化することは難しい。これから文化団体が広がってきた、事業が増えてきたなど、そういう角度から見ていってもよいのではないか。

基本方針に比べると若干省略されている部分もある。前からの構成上難しい点もある。そのあたりは行間の中を意識し、行政はそれを踏まえて計画執行をしていただきたい。市だけでやるわけではなく、市民や市民活動団体の皆さんにとっても一生懸命やっていただいている。いろいろな団体があるので、もっとネットワークを築いていただければと思う。

事務局：国もオリンピック、パラリンピックに向けて文化芸術に力を入れている。県も新総合計画の案を作った。その中にもオリンピック、パラリンピックに向けて文化力の向上を入れている。文化芸術は子どもたちの健全な育成や高齢者の生きがいづくりで、全般で言えば市全体の活性化につながる。いろいろな仕掛けが考えられる。

委 員：89 頁の言い回しについて、「充実させます」「充実し、「充実します」とあるが、「充

実させます」で統一させてはどうか。

委員長：その点については考慮していただきたい。

委 員：18 頁の「ウ」について、「新しい会員の参加」が課題となっている。次の行で「新しい会員の減少」が課題となっている。これは新しい会員の参加がないことが課題になるのではないか。

事務局：これはアンケートの項目で「新しい会員の参加」が課題であった。その課題の中でメンバーの高齢化などがあげられているということを理解いただきたい。

委員長：確認させていただくが、4 頁の計画の期間について、総合計画は 32 年で終了、本計画は 33 年まである。前からあった総合計画、基本計画の項目や表記があり、いろいろな意見があった中で、そちらに整合させているというお話があった。

今度の総合計画、基本計画を作るときには多少そういった文言を意識していただきたいという点がある。その場合、基本構想を作る場合に、33 年度にスタートするとなれば 31 年度あたりから動いていくということで良いのか。事務的な流れとして一般的に 2 年ぐらいかかるものか。

事務局：教育振興基本計画と上位計画である市の総合計画が 2 年間ずれている。今回の策定についても、総合計画の縛りをかなり受けている。今回 4 年間の計画を策定してその差を 1 年間に縮めたいとのことだった。最終的には総合計画と策定年度同じにしたい。総合計画の縛りがあるが故にいろいろな意見をうまくいかせない部分がある。基本構想は恐らく 31 年度くらいから 2 年くらいかかると思われる。今回意見いただいて取り入れられなかった部分は総合計画策定の段階で取り入れていきたいと思う。今回の目標も総合計画にあるもので変更ができなかつたということを理解いただきたい。

委員長：文言修正があれば、策定員会でお願いするということで進めていきたい。

今回最後の検討委員会だった。文化芸術は範囲も広く、奥が深い。趣味的な部分に見られがちだからこそ、予算の確保に尽力してほしいとの意見もあった。この場もある意味、学びのコミュニティだったように思う。たくさんのこと学ばせていただいた。これにて議事（1）は終了する。

議事（2）

～事務局、委員ともに「特になし」

事務局：11 月 27 日の策定委員会、12 月 13 日の教育委員会後、策定審議が終了する。

配布資料

- 1 印西市教育振興基本計画（平成 30 年 3 月）
- 2 平成 29 年度第 1 回検討委員会及び策定委員会委員意見について
- 3 市民意見公募での意見及び対応

平成29年度第2回印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会の会議録は、事実と相違ないので、当会は、これを承認する。

平成30年1月4日

印西市教育振興基本計画文化芸術編検討委員会

署名委員

西田 裕子